

人権尊重

当社グループは、国連「世界人権宣言」をはじめとする国際的な人権原則に賛同し、「人権方針」および「人権ガイドライン」を策定の上、それに基づいた事業環境の実現に向けた取り組みを推進しています。

人権の尊重

私たちは、すべての人々の基本的人権を尊重し、以下の国際的な原則・枠組みを支持します。

- ・国連「国際人権章典」
- ・国連「世界人権宣言」
- ・国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」
- ・経済協力開発機構（OECD）「OECD責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」
- ・国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
- ・「国連グローバル・コンパクトの10原則」

また、当社グループの「人権方針」のもと、人権尊重の取り組みを継続的に推進し、社会から信頼される企業を目指します。

人権尊重に関する当社グループの取り組み

当社グループは、事業活動における人権の尊重を重要な目標とし、事業活動が人権に悪影響を与える可能性がある場合や、その影響が確認された場合に、適切な手続きを通じて是正・救済を図ります。当社グループはグローバルに製造・加工を行っていることから、特に、労働環境の安全確保、労働時間の適正管理、強制労働・児童労働の防止に注力しています。

サステナビリティ委員会を中心に、定期的に、各種委員会や関係部門と連携して、人権リスクを含む事業リスクの特定・評価を行い、人権リスクが把握された場合は、人権リスクの影響の度合いに応じた対応の優先順位とリスクの回避・防止策を策定し、段階的に取り組みを進めていきます。また、取締役会はサステナビリティ委員会の活動を監督し、全社的な人権リスク管理の方針や重要事項について適切な指導を行っています。

2024年度の取り組み

2024年度には、当社および国内外のグループ会社を対象に、人権リスクを含むリスク全般に関するアンケート調査を実施しました。2024年度時点において、人権侵害や差

別の事例は確認されていませんが、今後も継続して、リスクの回避・防止に向けた具体的な対応を推進します。

人権啓発活動

当社グループでは、以下の体制を整え、従業員が安心して相談・通報できる職場環境づくりに取り組んでいます。

・内部通報窓口：

人権侵害、差別、コンプライアンス違反などに対応。

通報・相談は匿名でも可能であり、プライバシーと秘密保持に最大限配慮しています。また、通報を理由とした不

人権方針

1. 日本パーカライジンググループは、事業を行う各国・地域の法令を遵守するとともに、人権にかかわる国際規範を支持・尊重し、人権尊重の責任を果たします
2. 日本パーカライジンググループは、職場における不当な差別、あらゆるハラスメント行為を排除し、労働に関する権利を尊重します
3. 日本パーカライジンググループは、事業に関わるサプライチェーン全体を通じて、人権尊重の推進に努めます
4. 日本パーカライジンググループは、人権に関する負の影響の発生を防止するとともに、助長もしくは加担を確認した場合には迅速かつ適切に対処します

労働安全衛生

当社グループでは、従業員が安全かつ快適に働き、最大限の能力を発揮できるよう、設備環境（ハード面）と健康管理（ソフト面）の両面を充実させ、心身の健康維持・増進を推進しています。

安全衛生への基本姿勢

当社グループは、「従業員の安全と健康はすべてに優先する」という基本理念のもと、経営層主導で安全衛生方針を策定し、グループ全体で共有・実践しています。法令遵守を前提とした体制のもと、全従業員が高い安全意識を持って業務に取り組み、「災害ゼロ・健康被害ゼロ」の職場づくりを目指しています。

安全衛生方針

1. 日本パーカライジンググループは、当社で働く人すべての安全と健康を最優先に考え、安心安全な労働環境を整備し、心と身体 の健康増進に取り組めます
2. 日本パーカライジンググループは、安全衛生の適切な予防策を講じ、継続的な改善を図ります
3. 日本パーカライジンググループは、安全衛生に関する法令や規制を遵守します

安全推進の取り組み

当社グループでは、安全で働きやすい職場環境の実現に向けて、年2回「パーカーグループ安全衛生環境協議会」を開催しています。この協議会では、労働災害の発生状況、再発防止策、法令改正への対応、安全巡視の結果などを共有し、全社的な安全対策の強化を図っています。

2024年度には、新たな取り組みとして「パーカー安全の4つの誓い」を策定。掲示や唱和を通じて、安全文化の定着を推進しています。

パーカー安全の4つの誓い

1. 私たちは、安全をすべてに優先します。
2. 私たちは、ルールや手順を必ず守ります。
3. 私たちは、危険な行動や作業は絶対にしません、させません。
4. 私たちは、常に危険を見極めて行動します。

実績と重点施策

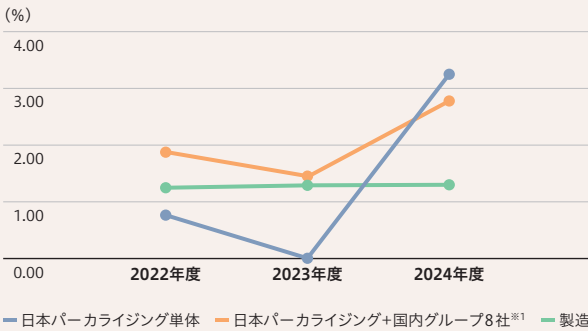
2024年度の労働災害件数は10件（正社員2名、契約社員2名、派遣社員4名、請負社員2名）でした。死亡災害については、20年以上連続でゼロを維持しており、当社の安全意識と組織的なリスク管理の成果を示しています。

労働災害の発生状況を示す指標である労働災害度数率および強度率については、2024年度の強度率は0.078にとどまり、重大災害の抑制が引き続き実現されています。一方で、当社単体の労働災害度数率は3.25と、前年までの水

準および厚生労働省平均（1.30）を上回っており、職場における安全リスク管理上の課題が浮き彫りとなりました。

これらの結果を踏まえ、当社では災害の未然防止と現場での安全意識のさらなる向上を喫緊の課題と認識しています。今後も、安全衛生・環境マネジメントシステムを活用し、PDCAサイクルによる継続的な改善を推進することで、ゼロ災害の達成を目指してまいります。

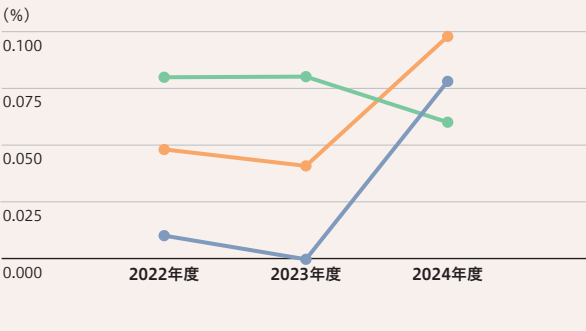
労働災害度率



度率率 = (死傷害数 / 延べ労働時間数) × 1,000,000

※1：請負者含む国内グループ8社：パーカーエンジニアリング㈱、パーカー加工㈱、大分パーカライジング㈱、小松パーカライジング㈱、日本カニゼン㈱、浜松熱処理工業㈱、ミリオン化学㈱、共同輸送㈱
※2：厚生労働省白書労働災害動向調査(事務所調査(事業所規模100人以上)および総合工事業調査)の概況より

労働災害強度率



強度率 = (労働損失日数 / 延べ労働時間数) × 1,000

リスク管理と現場改善

各職場では、作業標準の見直しや設備の安全対策を継続的に実施することで、作業者の負担軽減と事故リスクの低減を図っています。また、KY(危険予知)活動やヒヤリ・ハット(事故につながりかねない事例)の収集・分析を通じて、作業者主導の安全文化の醸成に取り組んでいます。現場視点に立った継続的な改善活動を実践し、全社的な安全管理レベルの維持・向上に努めています。

リスク管理に必要な項目や手順は「安全衛生・環境マニュアル」などに具体的に定められており、重大災害の防止に向けて、危険作業等のリスクを抽出し、リスクレベルに応じて社内で横断的な対策を講じています。労働災害が発生した

際には、環境安全部と各事業本部が迅速に連携し、災害情報の共有を行います。災害の詳細、発生原因、再発防止策については、全事業所およびグループ会社に展開・共有し、類似災害の防止に活用しています。

また、当社グループでは、事業活動において多くの化学物質を使用しています。従業員がこれらの化学物質を安全かつ適切に取り扱えるよう、各事業所で「化学物質リスクアセスメント」を実施しています。この取り組みにより、化学物質ごとの有害性や、工場内作業に潜む事故のリスクを把握し、適切な管理を徹底しています。

2024年度は「全国安全週間」に合わせて第43回社内安全衛生大会を開催し、無災害記録者の表彰や、中央労働災害防止協会による「化学物質の爆発・火災リスク」に関する講演を実施しました。

従業員一人ひとりが安全への意識を高め、安全文化のさらなる定着を図っていきます。

教育・啓発活動の推進

安全意識の向上および安全作業の習得が重要と位置づけており、継続的に、安全衛生教育を実施しています。危険予知能力を向上させるため、イラストを用いた職場討論や体感訓練など、従業員が安全を確保するための知識とスキルを習得できるよう、各層の業務役割に応じたさまざまな安全教育を実施しています。

サプライチェーン・マネジメント

当社グループは、持続可能なサプライチェーンの構築に向けて、取引先との連携を強化しています。資源の適切な管理や生産・供給体制の整備を通じて循環型社会の実現に貢献するとともに、安定供給に向けた調達リスクの把握とその対策にも積極的に取り組んでいます。

調達方針

調達方針

1. 日本パーカライジンググループは、お取引先さまと相互信頼のもと共存共栄の実現を目指します
2. 日本パーカライジンググループは、すべてのお取引先さまに対し調達取引の機会を提供し、品質・価格・納期等を考慮の上、公正かつ誠実なサプライヤーの選定を行います
3. 日本パーカライジンググループは、国内外の法令・社会規範等を遵守するとともに、お取引先さまに対しても同等の法令等の遵守を求めます
4. 日本パーカライジンググループは、環境、人権、労働安全衛生、企業倫理に十分配慮し、持続可能な調達活動に取り組めます

サプライチェーン・マネジメント

① 社会的責任に配慮した調達の推進(CSR調達)

当社グループは、CSR調達ガイドラインを策定し、人権尊重や差別の禁止、強制労働・児童労働の排除、責任ある鉱物調達、反社会的勢力の排除、情報セキュリティ対策など、社会的責任に配慮した調達を推進しています。また、環境面では法令遵守、省資源・省エネルギー、温室効果ガスの削減、生物多様性への配慮など、持続可能な調達の実現に向けた取り組みを推進しています。

📄 CSR調達ガイドライン
(https://www.parker.co.jp/ja/_pdf/csr/csr_guideline.pdf)へ

② 環境負荷低減に向けた調達活動の推進(グリーン調達)

当社グループでは、原材料の調達から廃棄までのライフサイクル全体を対象に、ヒトや環境への危険有害性が懸念される物質を管理するために「グリーン調達ガイドライン」を策定しています。具体的には、環境負荷の少ない製品・容器の採用など、お取引先さまと連携して、危険有害性物質の削減に取り組んでいます。

📄 グリーン調達ガイドライン
(https://www.parker.co.jp/ja/_pdf/csr/green_guideline4.0.pdf)へ

③ 紛争鉱物対応

当社グループでは、一部鉱物資源の取引が、紛争や人権侵害につながる可能性が指摘されていることを踏まえ、毎

年取引先に対する調査を実施し、原材料として紛争鉱物を使用しない「コンフリクトフリー」の実現を目指し、社会的課題に配慮した調達を推進しています。

④ 安定供給に関わる取り組み

当社グループでは、製品・サービスの安定供給に向けて、調達先の多様化や在庫管理の最適化、サプライヤーとの連携強化、物流体制の見直しに取り組んでいます。また、BCP(事業継続計画)を整備し、非常時にも柔軟に対応できる体制を構築することで、供給責任を果たしています。

⑤ 持続可能な調達に向けたサプライヤーとの協働

当社では、すべてのお取引先さまに対し、毎月「調達短信」を配信しています。この短信では、直近の納入時に発生した不適合事例、重要事項のご連絡、ならびに品質管理に関する情報の共有および重要事項の周知を図り、サプライチェーン全体の品質維持・向上に努めています。また、お取引先さまとの相互理解を深め、より強固なサプライチェーンを構築することを目的として、2022年度より年1回の頻度でお客さまへのアンケートを実施しています。アンケートの回収率は、2022年度：47%、2023年度：50%、2024年度：71%でした。今後も当社の方針や取り組みに関する継続的な対話を通じて、サプライヤーとの良好な関係を維持します。